

# 教育職員免許状の申請・授与

教育職員免許法に定められた諸条件および玉川大学の履修条件を充足し、各該当の教育職員免許状の授与資格を得た者は、所定の手続きにより東京都教育委員会へ申請して、免許状が授与されます。

玉川大学では、大学で申請書類をとりまとめて東京都教育委員会に申請する「一括申請」の方法をとっています。

ただし、ガイダンスに欠席した場合や免許状申請に必要な条件が充足されなかった場合には、一括申請はできません。この場合、個人で申請の手続きを行い免許状を受け取ることになります。

## ■ 教育職員免許状申請に際しての必要経費

申請免許状	合計	免許状申請手数料 (東京都教育委員会へ支払)	+	その他申請手数料
1 件	4,700円	3,300円		1,400円
2 件	9,400円	6,600円		2,800円
				(例えば、高等学校1種・中学校1種/小学校1種・幼稚園1種)
3 件	14,100円	9,900円		4,200円
				(例えば、高等学校1種・中学校1種・小学校2種)

\* 納入期日・納入方法については、別に定め、指示します。

\* なお、手数料は、東京都教育委員会での金額変更等により、今後改定されることがあります。

## ● その他の諸手続き

- ① 大学が一括申請した教育職員免許状の「授与証明書」は、下記で発行します。

東京都教育委員会 東京都教育庁人事部選考課免許係  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 (東京都庁第二本庁舎 27階)  
電話 03(5320)6788 (ダイヤルイン)

- ② 教育職員免許状を破損・紛失・焼失した場合は、原則として再交付は行わないことになっていますが、一応その場合には東京都教育委員会に確認してください(その際、「免許状番号」「授与年月日」が必要になるので、あらかじめ免許状交付時に控えておくこと)。
- ③ 免許状交付以降に本籍・氏名の変更を行い、書き換えを希望する場合は、所定の「教育職員免許状書換申請書」により、手数料を添えて東京都教育委員会に申請してください。

**免許状一括申請ガイドンス**  
(1回目=4年次第7 Semester、2回目=4年次第8 Semester)

出席

欠席

**【一括申請】**

一括申請に必要な書類の作成

教職センターに提出

**一括申請**

(大学 → 東京都教育委員会)

審査

合格

不合格

「教育職員免許状」を交付

(東京都教育委員会 → 大学)

免許状の交付

(卒業後郵送)

\* ガイダンスを1回でも休むと個人申請になります。

**【個人申請】**

各都道府県教育委員会（申請時の住所地）へ申請

\* なお、東京都教育委員会では、大学の一括申請の取扱いに伴い、ある期間、個人申請の受付を停止します（期間については、教職センターで確認してください）。